

港区地球温暖化対策報告書制度

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例第15条に基づき、港区長に次のとおり地球温暖化対策報告書を提出しました。

報告年月日

令和6年12月24日

事業所番号

20182 - 254

事業所等名称

芝浦第二ビル

事業所等所在地

東京都港区海岸3-14-11

延べ面積

22196.82

m²

事業所の主たる用途

その他

二酸化炭素排出量
(燃料等の使用に伴うもの)

724

t-CO₂

二酸化炭素排出量原単位
(延べ面積当たりの排出量)

32.6

kg-CO₂/m²